

知多市新子育て支援施設基本計画

令和元年6月

知 多 市

目 次

第 1	はじめに	1
第 2	子育て支援施設等の現状	1
第 3	子育て支援施設等の課題	3
第 4	市民の意向	3
第 5	先進地調査	4
第 6	子育て支援施設整備の基本方針	6
第 7	子育て支援施設運営の基本方針	7
第 8	事業手法の考え方	7
第 9	事業スケジュール	7
	参考資料 用語説明	8

第1 はじめに

本市では、知多市子ども・子育て支援事業計画の基本理念である「地域ぐるみで子ども・子育てを支え、子どもがいきいきと育つまち」を実現するため、様々な子育て支援に取り組んでいます。また、朝倉駅周辺地域をにぎわいの交流拠点とし、誰もがわくわくするような魅力的でにぎわいのあるまちづくりを進めていくことを目的に策定した「朝倉駅周辺整備基本構想」では、公共公益的施設として市庁舎・図書館のほかに、子育て世帯を支援するための施設を整備することが地域の活性化に寄与するとの考えを示しており、これらのことを踏まえ、朝倉駅周辺地域に設置する新しい子育て支援施設の検討を重ねてきました。

この知多市新子育て支援施設基本計画は、子育て支援施設等の現状・課題等を考慮した上で、市民アンケートの結果、他市・先進地の状況等を調査検討し、まとめたものです。

第2 子育て支援施設等の現状

1 市内の子育て支援施設

子どもや子育てに関係した施設は、平成8年に新舞子地区にオープンした地域文化センター（現・こども未来館）が最初になります。乳幼児が自由に遊ぶふれあいコーナーのほか、豊かな想像力を育むことのできる常設の工作室を設け、子どもや親子向けのイベントを開催するなど、1年を通して楽しめる施設として人気があります。

平成12年に、新知地区に市で唯一の児童センターが、公民館と男女共同参画センターとの複合施設「ふれあいプラザ」の中にオープンしました。卓球等ができる遊戯室や、乳幼児の親子が読み聞かせでふれあうことのできる児童図書室があり、こちらも1年を通して、子どもや親子が参加できる講座やイベントを開催しています。

平成17年に、朝倉町にある民間の施設を借用して、それまで新舞子保育園内に設けていた子育て総合支援センターを移転しました。平成26年に、岡田緑が丘地区に新築移転し、乳幼児の親子などの安全安心な利用に配慮した施設となり、親子ひろばの開催や赤ちゃん教室、相談などを実施する子育て支援の拠点として利用されています。市内の子育て支援施設の概要は次のとおりです。

施設名	開設	事業内容
こども未来館	H 8. 4. 1	子どもを中心に様々な世代の人々がふれあうことのできる施設。ホールや展示室・会議室等を利用できるほか、豊かな創造力を育てる工作室では季節工作・創作工作などができる。
児童センター	H12. 4. 1	0歳から18歳までの子どもが遊ぶことのできる施設。乳幼児の親子が安心して過ごせる児童図書室や、卓球・ボール遊びなどができる遊戯室がある。
子育て総合支援センター	H 8. 4. 1 H26. 4. 1 (移転)	子育て家庭を総合的に支援していく施設。赤ちゃん教室や子育ての相談に応じ情報提供や助言を行う。

2 親子ひろば事業

上記に記載した子育て支援施設のほか、公共施設を使用して各中学校校区で1か所ずつ、乳幼児を持つ親子が交流できる場所として「親子ひろば」があります。NPO法人の運営スタッフが提供する様々なプログラムで、ふれあい遊びを楽しんだり、子育ての学習をしたりするほか、季節に応じて散歩や戸外遊び、水遊びなどが楽しめる場所となっています。

3 一時保育事業

就労、出産、疾病等の事由により、児童が家庭において必要な保育を受けることができない場合に一時的に児童を保育する一時保育事業は公立の保育園11園のうち、8園で実施しています。そのうち3園で、保護者のリフレッシュを目的として1か月に1日利用できる一時保育を実施しています。

4 近隣市の現状

近隣4市の主な子育て支援施設等の状況は、次のとおりです。

	施設名	箇所数	内容
半田市	児童館・児童センター	7か所	地域子育て支援拠点事業、子育てサークル活動、親子の交流の場の提供と促進、相談と援助、講習等を実施している。
	子育て総合支援センター	1か所	プレイランド(乳幼児用あそび場)、乳幼児一時預かり、ファミリーサポートセンター、各種講座を実施している。
	子育てサロン	18か所	ママと赤ちゃんが安心して遊べる場所を週1～2回、1～2時間程度、社会福祉協議会、NPO等が提供している。
常滑市	児童館・児童センター	8か所	児童に健全な遊びを与え、健康の増進や情緒を豊かにするために児童の健全育成を進める施設
	子育て総合支援センター	1か所	乳幼児を持つ家庭を総合的に支援します。ふれあいの場は、親子で遊びながら情報交換できる場となっている。
	あそびのひろば☆活動	5か所	子育て総合支援センターこども園や、保育園の一室を親子の遊び場として開放している。
東海市	児童館	14か所	乳幼児の親子や、小・中・高校生が気軽に遊べる施設
	子育て総合支援センター・子育て支援センター	3か所	北部、南部、太田川駅前であり、常設の広場や親子教室のほか、一時預かりを実施しているところもある。

大府市	児童センター・児童老人福祉センター	10か所	0歳から18歳までの子どもと60歳以上の方が利用できる複合施設
	子どもステーション 児童センター	1か所	子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、少年少女発明クラブ
	自然体験学習施設 二ツ池セレクトナ	1か所	鳥や昆虫や植物を観察できる施設で、展示物や図書・パソコンなどで学習できる。

第3 子育て支援施設等の課題

市内には児童センター（児童館）が1か所しかなく、他の施設を含めても屋内の遊び場が少ないほか、近隣市にあるような託児施設もない状況です。

また、一時保育サービスを利用できる保育園は8園ありますが、原則、保育ができない理由（就労・疾病等）が必要となります。保護者のリフレッシュを理由に一時保育を利用できるのは、1か月に1日で予約制、実施園も3園のため、気軽にいつでも子どもを預けられる状況にありません。

第4 市民の意向

アンケート調査

1 調査概要

朝倉駅周辺に整備する子育て支援施設の基本方針を決定するに当たって、どのような施設があったらよいか、市民アンケートを実施しました。

対象者	市内の公立・私立の全保育園・幼稚園、全小学校（3年生まで）、親子ひろば（八幡・中部・知多中学校区の各会場参加者）利用の保護者
実施手法	利用者への配布
実施期間	6月25日から7月13日まで
回収件数	配布：5,145通 回収：2,358件 回収率：45.8%

2 調査結果

1位	屋内の遊び場	1,598件	(67.8%)	
2位	託児施設	663件	(28.1%)	
3位	必要ない	369件	(15.6%)	
4位	保育施設	331件	(14.0%)	※複数回答あり

調査結果では、屋内の遊び場を望む声が最も高く、約3分の2の人が希望しており、次いで、市内にはない託児施設を望む声も多く見られました。また、自由意見の中には、屋内の遊び場でもアスレチックなど、体を動かしながら楽しめる施設を望む声もありました。なお、子育て支援施設の設置を望む声は、小学生の保護者よりも未就学児の保護者が多く、地域的には朝倉駅に近い地域に住む保護者が多いという傾向がみられました。

第5 先進地調査

1 屋内の遊び場の調査

アンケートの結果を踏まえ、他自治体の屋内の遊び場について、施設規模や経費について調査しました。対象施設は、市の子育て支援施設として他の施設と複合で整備する場合を想定し、複合施設に限定して行いました。

自治体名	人口	施設名称	オープン	複合施設種類	遊び場面積
福井県敦賀市	約 6.6 万人	アクアトム	H29.3	観光協会、福井産業支援センターほか	520 m ²
茨城県取手市	約 10.6 万人	取手ウェルネスプラザ	H27.10	保健センター、トレーニングジム、多目的ホール	271 m ²
埼玉県北本市	約 6.7 万人	北本市立児童館	H26.11	こども図書館、学童保育、子育て支援センターほか	438 m ²
福島県本宮市	約 3 万人	プリンス・ウィリアムズ・パーク	H24.7	屋外遊び場、英国庭園	813 m ²
愛媛県新居浜市	約 12 万人	あかがねキッズパーク	H28.4	温浴施設	680 m ²
神奈川県大和市	約 23.3 万人	文化創造拠点シリウス	H28.11	図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター	743 m ²
栃木県足利市	約 15 万人	キッズピアあしかが	H26.12	ヨークベニマル(商業施設)	1,551 m ²
福島県二本松市	約 5.5 万人	げんきキッズパーク にほんまつ	H25.2	安達ヶ原ふるさと村公園	808 m ²
栃木県小山市	約 16.7 千人	キッズランドおやま	H28.5	ロブレビル(商業施設、生涯学習センター、映画館など)	1,980 m ²
大阪府高石市	約 5.6 万人	子育てウェルカムステーション	H28.12	アプラたかいし(市民文化会館:図書館、商業施設など)	360 m ²
福島県郡山市	約 33.3 万人	ペップアクティブ	H23.12	郡山市元気な遊びのひろば(ペップキッズこおりやま)ペップキッチン、セミナースペース	1,417 m ²

いずれの施設も、本市で整備が見込める施設規模より大きいですが、魅力があり、近隣にはない施設を整備するための参考としました。

2 近隣施設の視察

(1) 春日井市子育て子育て総合支援館

(かすがいげんきっ子センター)

視察日 平成29年10月19日(木)

施設概要 施設はJR中央本線勝川駅前の南口ビル2階にあり、別棟の立体駐車場から連絡通路を経て入館することができます。一時預かりを実施しているほか、児童館と放課後児童クラブ室を併設しています。一時預かりは1日15人まで、専用の部屋に沐浴室、トイレもあり、食事も提供しています。日替わりで親子遊びのメニューを楽しめる遊戯室のほか、調理もできる創作活動室なども設置されています。



(2) 半田市子育て支援センター（はんだっこ）

視察日 平成30年11月19日(月)

施設概要 施設は、知多半田駅前のクラシティ半田の3階にあり、駅舎から連絡通路でつながっているほか、建物の4・5階が立体駐車場となっています。

親子で自由に遊べるメインのプレイランドは254㎡の広さがあり、絵本コーナーやベビーコーナーがあります。一時預かりは、定員20人で、生後6か月から就学前までの乳幼児を午前7時30分から午後7時までの間で最大4時間まで預かります。



(3) 東海市子育て総合支援センター

視察日 平成30年11月20日(火)

施設概要 施設は、太田川駅前のソラト太田川の3階にあり、市民活動センターとともに「東海市民交流プラザ」を構成している施設となっており、別棟の立体駐車場の3階から連絡通路でつながっています。

親子で自由に遊べるメインのプレイルームは225㎡の広さがあり、隣にえほん館を併設し、大型絵本や紙芝居など1日2回読み聞かせを実施しています。一時預かりは、定員10人で、1歳から就学前までの乳幼児を午前9時から午後7時までの間で預かります。



第6 子育て支援施設整備の基本方針

市内の朝倉駅前子育て支援施設検討委員会、市民の意向、先進地調査を踏まえ、新設される図書館に併設する形で、「屋内型あそび広場」と「一時預かり施設」を整備することとしました。また、トイレや授乳室等は図書館と共用することで効率的に整備します。

1 屋内型あそび広場

市民アンケートにも多数要望のあったボルダリングなど体を動かすことができる大型遊具のほかに、魅力的な遊具や知育玩具を年齢児ごとに2～3基ほど配置し、天候に関係なく親子で楽しめる、今までにない「屋内型あそび広場」を設置することとしました。

新しく整備する図書館に併設することで、図書館利用者と屋内型あそび広場利用者が双方を利用し、満足度が向上すれば、新たなにぎわいを創出することが期待できます。

【施設概要】

対象年齢	未就学児（6歳まで）
定員	30組程度
面積	200㎡

- ・ 床や壁は乳幼児の親子の利用を前提としたクッション性のある素材を採用するなど安全性に配慮し、利用しやすく、見通しのよい空間とします。
- ・ 遊具や玩具を、安全に使用できるようにそれぞれ空間をあけて設置・配置するとともに、ボルダリングのような大型遊具の周りは柵の設置やマットの配置など検討します。
- ・ 利用者が乳幼児であることから、不測の事態を想定して、安全対策を図った上で、楽しく遊ぶことができる空間を検討します。

2 一時預かり施設

保育ができない理由がなくても子どもを預けることができる一時預かり施設を、新しく整備する市の玄関口に配置することで、商業施設や図書館利用者の利便性の向上のみならず、市の子育て世帯への支援を広めることが期待できます。

【施設概要】

対象年齢	1歳～未就学児
定員	10名
面積	50㎡（託児室・事務室）

- ・ 屋内型あそび広場との連携に配慮したフロア及び配置にするとともに遮音性能を確保するとともに施錠管理ができるようにします。
- ・ 施設は託児室（33㎡程度）と事務室（17㎡程度）に分け、託児室の床や壁は、屋内型あそび広場と同様の考え方で、事務室は職員3名程度の事務机、キャビネットの他に調乳ができる給湯設備等を設置します。

第7 子育て支援施設運営の基本方針

1 民間活力の導入

外部委託や指定管理者制度による民間事業者の活用を推進します。

2 運営方法

屋内型あそび広場と一時預かり施設を合わせて管理運営することとし、一時預かり施設は5名程度の職員体制で常時2名以上の職員を配置し、屋内型あそび広場は親子での利用を基本とするため専任の職員は置かないこととします。

3 運営日時

図書館開館日の午前9時から午後7時までを基本としますが、併設する図書館側と調整していきます。

4 その他

屋内型あそび広場の利用は無料とし、一時預かり施設は有料とします。

第8 事業手法の考え方

整備・維持管理については、併設する図書館整備と連携して実施します。

運営については限られた財源の中、民間活力を積極的に活用し、専門的で質の高い市民サービスを提供できるよう検討していきます。

第9 事業スケジュール

新子育て支援施設の事業スケジュールについては、朝倉駅周辺整備事業の進捗にあわせて、他の施設と連携・調整を図りながら実施していきます。

事業スケジュールは、次のとおりです。

令和元年度 ・基本計画の策定



令和2年度 ・事業者公募

参考資料 【用語説明】

本計画の中で用いた用語で、説明が必要と思われるものを50音順に並べ、説明します。

あ 行

【一時預かり・一時保育】

一時的に家庭での保育ができない場合、認定こども園、幼稚園、保育所などが乳幼児を預かり、必要な保護をすることを一時預かりというが、この基本計画書では、保育ができない理由により一時的に保育を行うことを一時保育といい、預ける理由に関係なく一時的に乳幼児を預かることを一時預かりといいます。

た 行

【託児施設】

児童を預かる場所の総称で、企業内にある乳幼児の預かり施設や、病院内の施設のほか、保育園や企業内、病院内、デパートの中の一時預かり場所など、児童を預かる場所をいう。

この基本計画内で使用している「近隣市にあるような・市内にはない」託児施設とは、預ける理由に関係なくいつでも預けられる託児施設を意味しています。

は 行

【ファミリー・サポート・センター】

ファミリー・サポート・センターが、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（援助会員）との橋渡しを行い、相互援助活動等により地域で子育てを助け合う事業です。また依頼も援助もする会員（両方会員）もあります。

【放課後児童クラブ】

保護者が共働き家庭やひとり親家庭などの理由で、平日の放課後や土曜日、夏休みなどの学校休業日の昼間に、児童を育成できる方がいない家庭の児童に安心・安全な居場所を提供する事業です。

【ボルダリング】

最低限の道具（シューズとチョーク）で岩や石、人工の壁面などを登るスポーツです。



知多市新子育て支援施設基本計画

令和元年6月策定

知多市子ども未来部子ども若者支援課・幼児保育課
〒478-8601 知多市緑町1番地

電話 0562-36-2656 (直通) 子ども若者支援課
0562-36-2659 (直通) 幼児保育課

FAX 0562-33-8844 子ども若者支援課・幼児保育課

URL <http://www.city.chita.lg.jp>

E-mail kodomo@city.chita.lg.jp 子ども若者支援課
youji@city.chita.lg.jp 幼児保育課